

# 令和6年度経営力向上研修開催要領

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課  
(鳥取県農業経営・就農支援センター)

## 第1 目的

農業経営の改善や向上、農業法人設立に必要な知識や経営者としての考え方・心がまえ、農業経営にも必要な経営理念・経営計画、マーケティングによる商品づくり、適切な労務管理及び人材育成などについて、講義と演習を組み合わせた学習を行うとともに参加者同士の事例を共有しながら人脈を拡げることを目的とする。

## 第2 研修対象者

次のいずれかに該当する農業者及び指導組織等の指導者等とする。

- (1) 農業経営の改善・向上、経営者マインドなどについて体系的に学びたい農業者や法人化を志向する農業者
- (2) 認定農業者、認定新規就農者
- (3) 人・農地プラン(地域計画)の中心的経営体に位置づけられた者
- (4) 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第17条の規定による募集に応募した者
- (5) 集落営農組織の代表者または役員・構成員
- (6) 農業改良普及所の改良普及員、農業協同組合のTAC等指導組織の指導者

## 第3 研修内容

農業法人等の経営に必要な経営者マインド、経営計画の策定、労務管理・人材育成及び財務管理や販売手法に関する知識の習得を目指した研修を実施する。

- (1) 募集人数 約15名/回(年間実人数 約30名)
- (2) 開催回数・時期 年2回(11月頃、2月頃)
- (3) 開催日数・時間 3日間×5時間/回(別紙の研修構成、研修時間表参照)
- (4) 具体的な内容
  - ① 経営者としての考え方・心がまえ・戦略的経営の視点
  - ② 財務諸表の分析手法の基礎知識
  - ③ 法人設立や経営継承等の基礎的留意点
  - ④ 農業分野の雇用に関する労働法制等の基礎知識
  - ⑤ 労務管理と人材育成の基礎と手法・システムづくり
  - ⑥ 売れる商品づくりとマーケティングの手法・事例
  - ⑦ 経営理念・経営計画の立案手法と演習・事業継承
  - ⑧ その他法人経営に必要な事項

## 第5 講師

- (1) 松本 謙 氏 株式会社 ファーマーズフォレスト 代表取締役  
ファーマーズフォレストコンサルタンツ株式会社 代表取締役  
中小企業診断士

- (2) 入江裕之 氏 鳥取県社会保険労務士会 理事兼事務局長  
オフィスジー 入江社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士
- (3) 山本公平 氏 大阪経済大学 情報社会学部 教授  
中小企業診断士、普及指導員

## 第6 開催日時

### (1) 第1回研修

- 1日目:令和6年11月19日(火) 午前10時から午後4時まで (入江裕之講師)  
2日目:令和6年11月25日(月) 午前10時から午後4時まで (山本公平講師)  
3日目:令和6年12月 2日(月) 午前10時から午後4時まで (松本 謙講師)

### (2) 第2回研修

- 1日目:令和7年 2月 3日(月) 午前10時から午後4時まで (松本 謙講師)  
2日目:令和7年 2月 7日(金) 午前10時から午後4時まで (入江裕之講師)  
3日目:令和7年 2月21日(金) 午前10時から午後4時まで (山本公平講師)

## 第7 研修会場

鳥取県立倉吉体育文化会館 小研修室2 (倉吉市山根529—2)  
電話:0858-26-4441

## 第8 研修の申し込み

この研修を受講希望する者は、別紙の「経営力向上研修受講申込書」の所定の項目に必要事項を記載して、ファクシミリまたは電子メールで鳥取県農業経営・就農支援センター事務局(鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課)へ提出するものとする。

## 第9 修了証書の授与

各回の研修全日程(3日間)に出席した受講生または組織に対し、修了証書を授与する。ただし、次のいずれかにより受講した場合も修了証書を授与することとする。

また、2回実施する研修の講義を組み合わせることにより、全日程を受講することも可能とする。

- (1) 同一組織内の構成員等により全日程受講した場合
- (2) その他、経営支援課長が認めた場合